

## 尾鷲市公告

条件付き一般競争入札を行うので、尾鷲市会計規則（昭和 41 年尾鷲市規則第 4 号）第 72 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6 年 6 月 12 日

尾鷲市長 加藤 千速

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 AI-OCR 導入・サービス利用
- (2) 業務仕様 仕様書のとおり
- (3) 業務場所 尾鷲市 政策調整課 の指定する場所
- (4) 履行期間 令和 7 年 3 月 31 日（月）

### 2 入札に参加できる者の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止等を受けている期間中でない者
- (3) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登録されていて、かつ、取扱商品メーカー等調書に「37-11 情報処理・電算関係・ホームページ作成」の記載のある者
- (4) 当該業務を適切に履行できる者

### 3 仕様に対する質問について

- (1) 提出方法 E-mail、書面により提出して下さい（書面は、提出場所へ FAX して下さい。電話、面談等による質問は受け付けません。また、FAX にて提出する場合は、必ず電話にて受信確認を行って下さい。）。
- (2) 提出期限 令和 6 年 6 月 24 日（月）午後 5 時 00 分まで
- (3) 提出場所 尾鷲市 政策調整課 デジタル推進係 片原・杉谷  
TEL : 0597-23-8117 FAX : 0597-22-2111  
E-mail : somu@city.owase.lg.jp
- (4) 回 答 令和 6 年 6 月 26 日（水）午後 5 時 00 分までに、随時回答します。
- (5) そ の 他 質問は「2 入札に参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

#### 4 参加申請書提出期限

- (1) 提出書類 入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (2) 提出方法 E-mail、FAX 又は持参にて申し込んでください（ただし、E-mail 及び FAX で申し込む場合は、必ず電話にて受信確認を行ってください。）。
- (3) 提出期限 令和6年6月28日（金）午前11時00分まで
- (4) 提出場所 尾鷲市 政策調整課 デジタル推進係  
TEL : 0597 - 23 - 8117 FAX : 0597 - 22-2111  
E-mail : joho@city.owase.lg.jp

#### 5 入札参加資格の決定

入札参加資格者には、令和6年7月1日（月）午後5時00分までにE-mail又はFAXにて入札参加資格確認通知書を送付します。

また、入札参加資格が無い方には同じ日程で電話連絡いたします。

#### 6. 入札日時・場所

日 時：令和6年7月8日（月）午後1時30分  
場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

#### 7. 入札方法

入札方法は**郵便入札**とします（尾鷲市会計規則第77条）

#### 8. 入札関係書類の提出方法について

- (1) 封筒は中封筒、外封筒の2重封筒とし、両封筒とも「入札参加者名」及び「入札件名」並びに「入札日」を表記してください。

中封筒 → 入札書を入れて封かんしてください。

外封筒 → 入札書を封かんした中封筒と、入札参加資格確認通知書を入れ封かんしてください。また、「入札書在中」の旨を記載してください。

- (2) 郵送方法は、簡易書留郵便又は一般書留郵便のいずれかの方法により、入札日時までに到達するように郵送してください。

入札日時を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しません。また、指定方法以外で送達されたもの（直接送達されたもの、普通郵便、宅配業者によるメール便等）及び持参による場合も一切受理しません。

## 9. 開札方法

- (1) 「6. 入札日時・場所」で指定した入札場所において、当該入札事務に関係のない職員一名を立ち合わせ行います。
- (2) 落札となる同額の札があった場合には、上記立会職員によりくじ引きを行い、落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、入札参加者全員に速やかに通知します。

## 10. 入札保証金 免除

## 11. 入札の無効

尾鷲市会計規則第78条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの
- (2) 入札参加資格に係る資格者の名称及び押印のないもの
- (3) 入札金額を訂正したもの
- (4) 入札参加資格確認通知書の提出がないもの
- (5) 簡易書留郵便又は一般書留郵便以外の方法で入札書を提出したもの
- (6) 入札書が到着期限を過ぎて到着したもの
- (7) 上記のほか、市長が定める入札条件に違反したもの

## 12. 費用の負担

入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札参加者が負担するものとします。

### 【お問い合わせ先】

(入札・仕様に関すること)

尾鷲市 政策調整課 デジタル推進係 片原・杉谷

TEL : 0597-23-8112 FAX : 0597-23-3800

E-mail : joho@city.owase.lg.jp